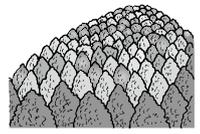




お知らせ

土地・家屋価格等
縦覧帳簿の縦覧期間の
お知らせ
本庁税務課

市では皆さんが所有している
固定資産の状況や価格などを
確認していただくため、次の
とおり「土地・家屋価格等
縦覧帳簿」の縦覧期間を設け
ます。
【縦覧できる方】
市内に土地または家屋を所
有されている方



今月の納税
国民健康保険税（10期）
納期限
3月31日（月）
納期限内に納めましょう

【問い合わせ】
本庁税務課 ☎ 22-9612

**市内の公共交通機関を
利用しましょう**

皆さんは列車に乗ったとき、何をしていますか？本を読む人、うとうとする人、考えごとをする人、勉強する人…思い思いに過ごす時間ですが、列車ならではの季節の流れをゆっくりと感ずることです。毎日同じ時間の列車に乗っていると、少しずつ暖かくなったり、日が長くなったりするのがよく分かります。木々が何となく元気になってくるような、少しずつ色づく春を列車から感じてみませんか。

【問い合わせ】
本庁企画調整課 ☎ 22-9621

【縦覧内容】
土地
↓所在地番・
地目・地積・評
価額
家屋
↓所在地番・家屋番号・種
類・構造・床面積・評価額



【縦覧期間および時間】
4月1日（火）～30日（水）
（土・日曜日、祝日は除く）
午前8時30分～午後5時15分

【とくご】
・本庁税務課資産税係
（伊賀市全域）
・各支所総務振興課
（支所管轄範囲のみ）
縦覧可能

【縦覧に必要なもの】
所有者本人の場合
↓印鑑
代理人の場合
↓委任状と代理人の印鑑

【問い合わせ】
本庁税務課資産税係
☎ 22・9614

軽自動車・原付などの
廃車・名義変更手続き
はお早めに
本庁税務課

■4月1日現在の所有者に
課税されます

軽自動車税は、毎年4月1
日現在の所有者に一年分の税
額が課税されます。そのため、
4月2日以降、年度の途中で
廃車や名義変更をしても、一
年分の税額を納めていただく
こととなります。
こうしたことから、毎年3
月末には廃車や名義変更手続
きが集中しますので、これら
の手続きが必要な方は早めに
手続きを済ませるようにして

地域安全コーナー
伊賀警察署だより

子どもの
交通事故防止



新入学生の面倒をみるなどの
指導をお願いします。
また、子どもたちは予想も
しない行動に出ることがあり
ますので、ドライバーの皆さんは、道路や交差点で子ども
を見かけた時には、一時停止、
徐行運転など「いつでも止ま
れる」安全速度で、通行して
ください。



もうすぐ新しいランドセル
を背負って元気に登下校する
子どもたちの姿が見られる季
節になります。
▼新入学を控えた児童の保護
者の方は、子どもたちを交通
事故から守るために、事前に
子どもと一緒に通学路の確認
を行い、危険な場所、道路の
横断方法を教える
▼上級生のいるご家庭では、

【問い合わせ】
伊賀警察署 ☎ 21・0110
名張警察署 ☎ 62・0110

ください。

また販売業者などに廃車手続きを依頼して、ナンバープレートごと車両を引き渡した方は、廃車手続きが完了しているか、再度車両を引き渡した販売業者などに確認してください。

■減免申請書は

毎年提出が必要です

身体障害者手帳や療育手帳などの所持者で、軽自動車税の減免を受けようとする方は、納税通知書が届いてから納期限7日前の5月26日(月)までに減免申請書に必要事項をご記入いただき、必要書類を添付の上、申請してください。

この申請は現在、減免を受けられていても、引き続き減免を受けようとする場合は毎年提出が必要です。

【廃車・名義変更】

▼軽四輪自動車

軽自動車検査協会

三重事務所

☎059・234・8431

▼軽二輪車

三重県軽自動車協会

☎059・234・8611

▼小型自動二輪車

中部運輸局三重運輸支局

☎050・5540・2055

※必要な書類などは、車種や

手続き内容によって異なりますので、必ず事前にお問い合わせください。

▼原動機付自転車・小型特殊自動車・農耕作業用等自動車

本庁税務課庶務係

☎22・9615

伊賀支所総務振興課

☎45・9106

鳥ヶ原支所総務振興課

☎59・2053

窓口延長のお知らせ

市民の皆さんの利用しやすい窓口を目指して業務を時間延長してまいりますのでご利用ください。

3月6日(木)から印鑑登録もできるようになります。

【取扱日時】 毎週木曜日 午後7時30分まで

※祝日と年末年始(12月29日～1月3日)を除く

【取扱場所】 本庁住民課窓口(市役所南庁舎1階)

【取扱業務】

- 住民票の写しの交付
- 住民票記載事項証明書の交付
- 戸籍謄本(全部事項証明書)の交付
- 戸籍抄本(個人事項証明書)の交付
- 除籍・改製原戸籍謄抄本の交付
- 身分証明書の交付
- 印鑑登録
- 印鑑登録証明書の交付
- 外国人登録原票の写しの交付
- 外国人登録原票記載事項証明書の交付



【その他】

※本人が来庁されている場合であっても本人確認書類(官公署発行の写真が貼付された書類)をお持ちでないときや代理人申請のときは、即日印鑑登録できません。

※戸籍の附票、住所異動、広域交付の住民票、住民基本台帳カードの交付、外国人登録の各種申請などは通常の業務時間内に手続きをしてください。

※時間外に戸籍の届出をする場合は、従来どおり本庁および各支所守衛室(宿直室)で取り扱います。

【問い合わせ】 本庁住民課 ☎22-9645

阿山支所総務振興課

☎43・1543

大山田支所総務振興課

☎47・1150

青山支所総務振興課

☎52・1112

■持参していただくもの

【廃車手続きの場合】

印鑑、ナンバープレート、

標識交付証明書

【名義変更手続きの場合】

両者の印鑑

標識交付証明書

【減免申請の問い合わせ】

本庁税務課庶務係

☎22・9615



不動産公売のお知らせ

本庁税務課

【とき】 3月12日(水)

入札 午前10時30分～11時

【ところ】

三重県津庁舎6階第61会議室

【公売財産】

財産の種類	財産の所在地	土地面積	見積価格	
			公売保証金	
田	伊賀市守田町字池町 1696 番	2,025㎡	2,370,000 円	240,000 円
			200,000 円	20,000 円
田	伊賀市寺脇字朝妻 670 番	429㎡	1,150,000 円	120,000 円
田 雑種地	伊賀市柘植町字経塚 10317 番 外 11 筆	3,275㎡		

※市外の公売財産もあります。

【問い合わせ】

三重地方税管理回収機構

徴収課

☎059・213・7355

☎http://www.zei-kikou.jp/